

「第73回宇部まつり」の企画運営業務委託に係る募集要項に関する質問と回答

1 契約について「3年もしくは3年の契約を保証するものではない」とされていますが、特段の状況の変化がなければ3年を基本とする考え方なのか、それとも原則として1年契約で、毎年企画募集をしていくという考え方でしょうか。

A 業務委託契約としては1年ごととなりますが、原則的には3年間の候補者と考えております。ただし、運営上の問題や記載したとおり「予算面や日程、中心市街地等での状況を考慮」など情勢・諸事情に不測の事態が生じた場合は、3年を待たずに見直しをする可能性があります。

2 仕様書(4)に示されている設備は絶対条件ですか。それとも状況に応じて柔軟に変更することは許されますか。設備を追加するとすればその経費は追加可能ですか。

A 絶対条件ではありません。運営上、進行や事故等の安全上の問題がなければ、提案として内容の変更をされることは可能ですが提案時は委託予定額の範囲内で見積もってください。ただし、パレードの設備は昨年と同等と想定しています。また看板類については、記載内容のとおり積算いただくようお願いします。

3 事故等に備え賠償責任保険に加入とされていますが、保険の加入は主催者がされるのではないですか。

A 主催者としても賠償責任保険に加入します。受託者として、受託の範囲内で、設置物の管理瑕疵等、受託者において対応すべき賠償責任に備えてください。なお、会社等(下請けを含む)で既に対応できる保険に加入されているのであれば、そちらでも構いません。

4 選定された受託業者が保険に加入するとした場合、保険料も1400万円の予算に含まれるのですか。※委託予算規模(予定)1450万円以内

A 新たに宇部まつり実施のために加入されるのであれば、含んでください。

5 募集要領の応募方法について応募書類⑤の提案書は「審査日3日前までにメールで送信」とされています。応募書類の期限である2月16日までに応募書類①～④を提出し、提案書は後日送信という認識でよろしいですか。

A 募集要領の「5応募方法(1)応募書類」については、2月16日までに①～⑤を「(2)提出部数」に記載された部数ほど提出いただき、企画提案書のPPTのデータを審査日の3日前までにメールにて提出をしていただくようになります。

6 実行委員会による企業協賛のセールスとは別に、受託事業者が独自に協賛セールスを行うことは可能ですか。

A 独自で協賛セールスされるのは構いませんがその協賛金は宇部まつりの開催経費としてのみご使用ください。ただし、実行委員会側が依頼する企業・団体等と重複する場合や協賛社の紹介などの対応に不均衡が生じる場合などは、事前に実行委員会と協議し、企画・依頼するようにしてください。

以上